

平成 2 8 年度
習志野市防災会議資料
(平成 2 9 年 2 月 1 日 (水) 開催)

目 次

(議事)

報告第1号	委員の変更について	P1
報告第2号	平成28年度に実施した各種防災対策について	P2
報告第3号	平成28年度に実施した各種防災訓練について	P5
議案第1号	平成29年度習志野市総合防災訓練の実施方針 (案)について	P8
議案第2号	習志野市地域防災計画の一部修正について	P9

委員の変更について

平成27年度の会議以降に変更のあった委員について、下記のとおり報告する。

所属	氏名	委嘱年月日
千葉県葛南地域振興事務所長	すずき いちろう 鈴木 一郎	平成28年4月1日
千葉県水道局船橋水道事務所長	けんもち みつのぶ 剣持 光信	平成28年4月1日
千葉県習志野警察署長	はたなか ただし 畑 中 忠	平成28年2月8日
習志野市男女共同参画審議会会長	あさくら あけお 朝倉 暁生	平成28年4月1日
習志野市医師会会長	とよざき てつや 豊崎 哲也	平成28年4月1日
陸上自衛隊第1空挺団 第3普通科大隊長	なかむら ゆうぞう 中村 雄三	平成28年8月1日
習志野市副市長	すわ はるのぶ 諏訪 晴信	平成28年4月1日
習志野市企業管理者	わかばやし かずとし 若林 一敏	平成28年4月1日
習志野市健康福祉部長	とおやま しんじ 遠山 慎治	平成28年4月1日
習志野市子ども部長	たけだ けいじ 竹田 佳司	平成28年11月1日
習志野市教育委員会学校教育部長	さくらい たけゆき 櫻井 健之	平成28年4月1日

平成28年度に実施した各種防災対策について

平成28年度に実施した各種防災対策について、次のとおり報告する。

1. 防災行政無線デジタル整備工事着工

「習志野市防災行政無線デジタル化整備計画」に基づき、新庁舎建設に伴う防災行政無線のデジタル化整備工事を着工した。

2. 地域防災力向上を目的とした新たなリーダー研修会の実施

毎年実施している自主防災組織リーダー研修会について、地域防災力の向上に重要な項目を研修する内容で、新たな研修会を実施した。

3. 機構改革に伴う災害対策本部事務局職員の強化

平成28年度の機構改革に伴い、総務部より「災害対策本部事務局対応職員」として、7名の職員を追加で選任し、事務局の強化を図った。

なお、新任職員の災害対応能力の向上を目的として、年度当初に対応訓練を実施した。



【平成28年度第2回リーダー研修会の様子】

4. 災害時応援協定等の締結

平成27年度に引き続き、新たな協定等の締結を進め、防災対策の強化を図った。

【締結協定】

	締結先	協定等名称 及び 内容	締結年月
1	ヤマト運輸 株式会社	災害時における緊急物資運輸及び集配拠点の運営等の協力に関する協定 ・防災備蓄品や救援物資の避難所等への配送、ヤマト運輸株式会社が管理する物資拠点における救援物資の一時保管など	平成 28 年 3 月 ※平成 27 年度に締結
2	公益社団法人 日本介護福祉士会	災害時における福祉避難所への介護福祉士の派遣に関する協定 ・介護福祉士の福祉避難所への派遣 ・市が行う防災活動への協力	平成 28 年 3 月 ※平成 27 年度に締結
3	習志野市電友会	災害時における応急復旧活動等の協力に関する協定 ・災害時に公共施設等において下記の作業を行う (1)電気設備の応急復旧に係る工事 (2)電気設備の二次被害の回避作業 (3)停電時の発電機等による復旧作業	平成 28 年 12 月
4	公益社団法人 千葉県建築士 事務所協会 一般社団法人 千葉県建築士会	地震災害発生時における応急対策活動に関する協定書 ・被災建築物応急危険度判定士の派遣 ・緊急に判定の必要のある建築物の被災建築物応急危険度判定 ・被災建築物応急危険度判定実施要領に定める相談窓口の設置	平成 28 年 12 月

5. その他

(1) 自助・共助の活動促進について

防災出前講座や、町会への防災訓練支援の件数は増加傾向にあり、自主防災組織の新規設立も進んでいる。

年度	H23年 度	H24年 度	H25年 度	H26年 度	H27年 度	H28年 度
出前講座実施件数	25	27	26	32	18	21 [※]
町会等防災訓練 支援件数	6	11	22	20	10	6 [※]
自主防災組織 新規設立数	3	3	14	8	10	1 [※]

※ H28年度については12月末時点の数値

(2) 災害配備状況

平成28年度は、12月末時点までで、情報収集体制を8回、警戒配備を3回とった。

11年振りに関東上陸をした台風第9号による8月22日の災害では、強風であおられて転倒したことによって、軽傷者(男性)の人的被害が発生している。

日付	災害名	配備体制 (総配備人員数)
2016/4/14(木)	熊本県での地震	情報収集体制(6名)
2016/7/14(木)	7月14日大雨・洪水警報	情報収集体制(4名)
2016/7/15(金)	7月15日大雨・洪水警報	情報収集体制(5名)
2016/8/2(火)	8月2日大雨・洪水警報	情報収集体制(4名)
2016/8/2(火)	8月2日大雨・洪水警報(2回目)	情報収集体制(5名)
2016/8/16(火)	8月16日大雨・洪水警報	情報収集体制(23名)
2016/8/22(月)	8月22日大雨・洪水・暴風・波浪警報	警戒配備(68名)
2016/8/24(水)	8月24日大雨・洪水警報	警戒配備(27名)
2016/8/29(月)	8月29日大雨・洪水警報	情報収集体制(4名)
2016/9/20(火)	9月20日大雨警報	警戒配備(42名)
2016/12/28(水)	東北地方太平洋沖地震の余震	情報収集体制(4名)

平成28年度に実施した各種防災訓練について

1. 平成28年度習志野市総合防災訓練

目的

市民の自助力の向上及び市民1人ひとりの防災意識の高揚と、多くの年代の市民に防災への関心を高めてもらうことを目的とする。

日時

平成28年9月25日(日) 午前10時00分～午後1時00分

訓練会場・項目・内容

今回の訓練の目的である、多くの年代の市民に防災への関心を高めてもらうことに重点を置き、特に若年層を対象として“イベント性”“競技性”を有した展示・体験型の訓練を実施。

訓練会場	主な実施内容
実花小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火を模したバケツリレー競争 ・防災クイズ ・災害時緊急車両展示 ・はしご車乗車体験 ・けむり体験ハウス ・木造住宅耐震診断 ・災害用伝言ダイヤル「171」体験 ・マイコンメーター復旧作業体験 ・防火服試着体験 ・炊出し競技 ・防災用品販売・展示
津田沼小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火を模したバケツリレー競争 ・防災クイズ ・災害時緊急車両展示 ・木造住宅耐震診断 ・災害用伝言ダイヤル「171」体験 ・家屋の防火相談 ・制服試着体験 ・炊出し競技 ・防災用品販売・展示
秋津小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火を模したバケツリレー競争 ・防災クイズ ・災害時緊急車両展示 ・木造住宅耐震診断 ・災害用伝言ダイヤル「171」体験 ・マイコンメーター復旧作業体験 ・制服試着体験 ・炊出し競技 ・防災用品販売・展示

訓練参加者・参加人数

1. 訓練参加者

(1) 関係機関

習志野警察署、陸上自衛隊第1空挺団、習志野市消防本部、千葉県水道局船橋水道事務所、千葉県千葉土木事務所、習志野市消防団、習志野市企業局、NTT東日本、東京電力、千葉県建築士事務所協会

(2) 民間事業者

コープみらい、ヤマト運輸、習志野市社会福祉協議会、習志野市歯科医師会、習志野市薬剤師会、セブンイレブンジャパン、イオン津田沼店、森商、ミツワ堂、水戸京成百貨店、シティポイント

(3) 防災関係団体

地元町会・自治会、自主防災組織

(4) 市関係機関

実花小学校、津田沼小学校、秋津小学校、地区対策支部職員、避難所配備職員

2. 参加人数

(1) 来場者数

①実花小学校	約600名
②津田沼小学校	約600名
③秋津小学校	約500名

(2) 参加機関・市職員数

①実花小学校	約60名
②津田沼小学校	約70名
③秋津小学校	約60名

参加者計	約1,890名
------	---------

成果・課題

1. 成果

- ・イベント性を有した訓練にすることによって、幅広い年代の方の参加が窺えた。
- ・アンケートの自由意見からすると、1人ひとりの防災意識が高まったと考える。
- ・各関係機関の協力を得たことにより、災害における各機関の役割が理解された。
- ・アンケートの結果より、周知方法として「町会等の回覧チラシ」が有効であることがわかった。

2. 課題

- ・市内3会場で実施したため、会場でない地域の方に参加いただけるような工夫が必要であった。
- ・アンケートの回答者に高齢者が多かったことから、若年層の意見を上手く聴取するようなアンケートの作成が必要であった。
- ・一部の市民から「実動型の訓練を実施すべき」との意見もあったことから、今後の訓練では、市民参加型の実動訓練の実施について検討すべき。

2. その他の訓練について

○危機管理課災害対応能力向上訓練【平成28年4月】

平成28年度の機構改革により危機管理課が企画政策部より総務部に所管替えとなったこと、また、人事異動により職員が変更になったため、災害発生時の体制、各種情報発信の手順及び情報の処理方法等について習熟させ、災害対策能力を向上させることを目的として、災害対策本部運営訓練を実施した。

新任の職員及び新たに総務部より選任した「災害対策本部事務局対応職員」を加えて訓練を実施し、各職員の対応内容について共通理解が図られた。また、情報発信や処理の方法についても習熟が図れたものとする。

○ 帰宅困難者対策訓練【平成28年11月】

首都直下地震等が発生した場合、津田沼駅周辺には多くの帰宅困難者の発生が予想される。このため、県、習志野市、津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会が一体となり、帰宅困難者対策訓練を実施し、対応能力の向上を図ることを目的として、以下の内容の訓練を実施した。

(1)帰宅困難者支援

「帰宅困難者支援マニュアル」に基づいた、一時滞在施設の開設、帰宅困難者の誘導及び収容

(2)災害対策本部事務局運営

鉄道事業者、各一時滞在施設及び情報伝達並びに帰宅困難者対策に係る指示

参加者は市職員153名、協議会員71名、県職員11名、また地域住民やボランティアで約10～15名の参加があったため、合計で約250名となった。

各機関では、実動により「帰宅困難者支援マニュアル」の有効性について検証を行った。

各駅での帰宅困難者の誘導や、一時滞在施設の開設、運営など、大部分については、そのマニュアルが有効であることが実証されたものと思われる。

しかしながら、情報伝達としては、NTTファクスを利用した伝達について、多くの機関から通信が集中すると適切に受信できない状況があったため、今後マニュアルの修正も検討しなくてはならないといった課題も発見された。

○ 職員安否確認訓練【平成28年12月・平成29年1月・3月(予定)】

災害時に迅速に職員の安否を確認することは、その後の市の災害対応業務を行う上で重要であることから、職員登録制メールに付随するアンケート機能を活用した訓練を、早朝及び夜間の時間帯、また、休日を選んで実施した。3月に、3回目の訓練を実施する予定である。

平成29年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）について

1. 習志野市総合防災訓練

(1) 目的

市役所、関係機関の連携による訓練を実施し、「公助力の強化」を図るとともに、市民が発災直後の初動を確認し、「自助力・共助力の向上」を図ることを目的とした、広く市民が参加できるような実践的な訓練を実施する。

(2) 実施日

平成29年9月24日(日)

(3) 訓練会場及び内容

- ・新庁舎での災害対策本部設置・運営、関係機関との情報連絡訓練
- ・市内全域での一斉シェイクアウト及び避難所開設訓練

2. 総合防災訓練以外の個別訓練

総合防災訓練の他に、各種のマニュアルを活用した以下の実動訓練を実施し、引き続き各種対策の強化を図る。

- (1) 新庁舎での災害対策本部事務局運営訓練
- (2) 職員安否確認訓練
- (3) 町会(自主防災組織)等の訓練

習志野市地域防災計画の一部修正について

平成25年度に修正が完了し、平成26年4月1日から運用を開始している、習志野市地域防災計画について、下記のとおり一部修正を行うもの。

1. 避難準備情報等の名称変更について

地域防災計画上で記載されている名称を以下のとおり修正するもの。

[修正前]	[修正案]
「避難準備情報」	「避難準備・高齢者等避難開始」
「避難勧告」	「避難勧告」 ※修正無し
「避難指示」	「避難指示(緊急)」

修正理由

内閣府では、平成28年8月に岩手県岩泉町で台風第10号がもたらした水害を受け、避難に関する情報提供の改善方策等について検討を行った。

今回の水害では、高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことが課題とされたことから、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にすることなどを理由に、内閣府が策定する「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」上で規定されている名称を上記のとおり改正した。

当該ガイドライン上での名称が改正されたことを受け、本市地域防災計画に記載されている同名称について修正するもの。

2. 災害対策本部組織図の修正について

習志野市災害対策本部員に新たに「まちづくり広報監」を追加し、それに併せて習志野市災害対策本部組織図を修正するもの。

[修正前]		[修正案]	
本部員	政策経営部長	本部員	政策経営部長
	総務部長		まちづくり広報監
	協働経済部長		総務部長
	健康福祉部長		協働経済部長
	都市環境部長		健康福祉部長
	こども部長		都市環境部長
	消防長		こども部長
	学校教育部長		消防長
	生涯学習部長		学校教育部長
	業務部長		生涯学習部長
	会計管理者		業務部長
			会計管理者

修正理由

平成28年4月1日付け組織改編により新たに、情報の適切、効果的、戦略的な発信に係る事務を統括する「まちづくり広報監」が置かれ、当該職を、報道機関との連絡調整及び災害広報(本部長の記者会見等を含む。)に係る事務を統括する本部員として、新たに追加するもの。

3. その他

資料編の「ヘリポート臨時離発着場一覧」に谷津奏の杜公園(習志野市奏の杜2-12)を追加、及び「協定書」等の加筆修正を行う。